

# 世界遺産登録後の富士山の保存整備体制について（案）

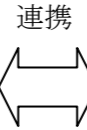
## 富士山に関わる関係者による合意形成を図る（設置済）

**協力者**  
 目的: 協議会が行う資産の保存管理及びその周辺環境の保全への協力



**富士山世界文化遺産協議会**  
 目的: 資産及び周辺環境の現況の把握、資産の保存及び整備活用に関する事項の協議、団体及び個人と相互協力 等  
 構成: 山梨県・静岡県知事、山梨県・静岡県教育長、市町村長、市町村教育長、国（環境省、林野庁、国土交通省）の出先機関の長  
 助言: 国（文化庁、環境省、林野庁、国土交通省、防衛省）  
 事務局: 山梨県・静岡県世界遺産担当

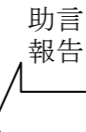
**作業部会**  
 役割: 協議会における協議事項の事前準備及び調整関係法令等を所管する国の機関との連携及び調整 等  
 構成: 山梨県・静岡県、市町村、国（環境省、林野庁、国土交通省）の出先機関、住民代表者、資産所有者、関係団体  
 事務局: 山梨県・静岡県世界遺産担当



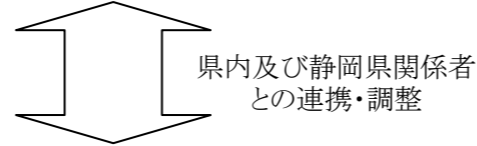
**富士山世界文化遺産  
 学術委員会**  
 目的: 学術的な調査、協議会への助言  
 構成: 学識経験者



**山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会**  
 役割: (1) 山梨県内における関係者間の総合調整  
 (2) 富士山及びその周辺環境の保存管理と整備活用に資する山梨県内における各種事業の実施  
 構成: 山梨県（各部企画調整主幹）、市町村等（関係課室長）、国、資産所有者、関係団体、住民代表  
 事務局: 山梨県世界遺産推進課



**山梨県富士山世界文化遺産  
 学術委員会**  
 目的: 学術的な調査、協議会への助言  
 構成: 学識経験者



## 山梨県内行政レベルにおける合意形成を図る（H25.6.26 設置予定）

**新 富士山世界遺産保存整備山梨県・地元自治体連絡会議（仮称）**  
 役割: 世界遺産富士山の保存整備に係る総合調整及び関連施策の調整  
 構成: 知事（会長）、関係市町村長、関係恩賜林組合長  
 事務局: 山梨県世界遺産推進課



**新 富士山世界遺産保存整備山梨県対策本部（仮称）**  
 ※現「富士山世界文化遺産登録」山梨県推進本部  
 役割: 世界遺産富士山の保存整備に係る庁内の総合調整及び関連施策の調整  
 構成: 知事（本部長）、副知事（本部長代理）、各部局長（本部員）  
 事務局: 山梨県世界遺産推進課